

④消防との連携

増加している高齢者単身世帯、高齢者世帯等に対し緊急時、迅速な対応をすべく、情報を共有し、高齢者が安全な日常をおくることができるようにします。

⑤民生委員との連携

市民の身近な総合相談窓口として、その活動は幅広く様々なことに対応しているほか、市では、毎年、高齢者単身世帯・高齢者世帯のみの自宅訪問を依頼しています。交流度や健康度に不安がある方をリストアップしていただき、その方々を地域包括支援センターが中心となり必要な高齢者サービス・支援と結びつけ、かつ、見守りをしています。この活動を継続し、高齢者を支援していきます。

⑥自治会・町内会との連携

地域で暮らす高齢者にとって、自治会は自分の庭であり、その中で日常生活が営まれています。高齢者の異変にいち早く気付くのも近隣の方々であり、お互いが支え合いながら暮らしていますが、各自治会と行政とは協働で高齢者支援を展開していきます。

⑦老人クラブとの連携

老人クラブは、「自主性」「地域性」「共同性」を基本として、仲間づくりを通して生きがいと健康づくりを行っています。今後は、老人力を存分に発揮していただき、元気高齢者が虚弱高齢者を支援していくよう連携を持って事業を展開していきます。

⑧ボランティアとの連携

ボランティアセンターでは、各ボランティアの育成を行っており、様々なボランティア団体が登録されています。それぞれの専門性を発揮していただき、介護保険サービスや高齢者福祉サービスにはない必要な高齢者支援を展開しています。

中学生による高齢者への訪問などは、高齢者を元気づけています。また、看護師などの有資格者による家庭訪問、介護経験者による傾聴ボランティア等も育成中ですが、地域包括支援センターと連携を持ち、きめ細かな支援を展開していきます。